

＜H25年3月開催 自転車セミナー＞報告書

日 時：平成25年3月12日（火）18:00～19:30

場 所：日本自転車会館3号館11階 （一財）日本自転車普及協会会議室
（東京都港区赤坂1-9-3）

講 師：西村 敏彦 氏（一般社団法人日本損害保険協会 生活サービス部長）

テ ー マ：「自転車の事故と保険」

＜要旨＞ 平成24年度の最終セミナーとして、「自転車の事故と保険」をテーマとして行いました。交通事故全体における自転車事故の割合は、約2割と漸増傾向にあるため、見過ごすことのできない社会問題となっております。交通事故全体の総数を減らすという意味でも、自転車の交通安全に真剣に取り組んで行く必要があり、今回、この問題について、「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～」（(一社)日本損害保険協会発行）の冊子をもとに、ご講演いただきました。

損害保険協会の活動については、

○損害保険の啓蒙活動

○交通安全→交通事故が多発して、保険料を上げないようにするため。

※今回のセミナーでは、特に、自転車の交通安全事故が起きないためにどうするか？

要点としましては、

P. 2～3 自転車事故の発生状況

●交通事故そのものは減っているが・・・

・平成24年交通事故死者数（24H以内）	4,411名
// 全体の事故件数	665,138件（1,822件/日）
// 自転車乗用中の事故件数	132,048件 ※全体の19.9%
// 自転車事故で亡くなった方	560名 ※全体の13.1%
	→高齢者、子供、大きな割合

●子供の頃、交通安全教室を行っているが、自転車の加害事故は2万3,609件。自転車の事故全体に占める割合は15.6%。

P. 4～5 自転車安全利用五則

●地方都市は歩道が広いが・・・

→歩道を色分けしている→スピードを出してしまう→歩行者が自転車の所を歩いているのでぶつかる

●ルールを伝えることが苦勞→何とか減らして安全に繋がれば良い

P. 6～7 自転車事故のリスク

●事故を起こした時

A 加害者となり責任を問われる場合

1. 他人にケガをさせる
2. 財物を壊す（損害を与える）

B 被害者となる場合

3. 自分のケガ

●刑事上の責任・民事上の責任・道義的な責任

●車の場合は免許停止があるが、自転車は免許なし。そのため、いきなり刑事罰になる前科がつく場合もある。

●損害賠償については、未成年も関係なし。→親にも責任

●損害賠償に備える保険

自動車…自賠責保険（法律で決まっている）

自転車保険の専用のはあるか？

- ・特化したものが少ない。
- ・盗難保険もあったが、盗まれる確率が高く、保険金が増えてしまった。
- ・現在、関心が高まっているので、学校単位や契約者が多い場合など、引き受けているところもある。
- ・少額で入れる保険やコンビニで入れる保険もある。

●保険は何かあった時のあくまでも備えであるため、まずは、事故を起こさないことが必要である。

最後に、「日本損害保険協会のご案内」の冊子をもとに、その他活動の説明を行いました。

●全国交通事故多発交差点マップについては、ホームページ上で確認可能。

●実際事故が起きた場合は、そんぽADRセンターの活用可能。

年間8万件程度の問い合わせあり（ピーク時10万件）

以上をもってご講演を終了し、質疑応答を行った。

質問1：自転車事故の統計は、軽快車（ママチャリ）も入っているのか？また、スポーツ車（ロードバイク）独自の統計はあるのか？

→軽快車も入っているが、車種別の統計データは無し。

質問2：携帯電話を使用しての運転や傘さし運転について、都道府県により、ルールが違ふとのことであるが、神奈川県はどうか？

→全ての都道府県について把握していないため、神奈川県は不明。

質問3：自転車は、免許制度が無く、ルール違反をすると前科になってしまう場合があるため、自動車と比べて不公平では？

→自転車のみ厳しいということではない。車でも、重大事故に起因すれば、禁固刑もある。

質問4：自転車販売店において、お客さんに保険制度について、説明した方が良いのか？

→説明していただくのはありがたいが、保険業務のため、代理店登録をしていなければ扱えない。ただし、保険業界に対して、もっと周知して欲しいとの声があるため、販売店との連携も検討している。

質問5：自転車の保険について、どの保険に加入すれば良いのか分からない？また、旅行する際の保険の選び方は？

→入院重視や通院重視などパターンが色々あり、比較が難しいので、比較サイト等で確認していただくのが望ましい。旅行保険についても、個人賠償が少なく、組み合わせが難しい。

質問6：自転車保険について、70歳以上が加入できないものが多く、高齢化社会に対応していないのでは？

→保険会社も商売で行っているため、全体から見ると、公平性の観点から難しくなっている。加入できるものについては、商品担当者に確認します。

質問7：グループツーリング（その時のみ）に適した保険は？

→イベント保険はあるが、上記回答と同様に、保険自体が少ない。

質問8：自転車通勤をしている場合の労災適用については？

→会社に内緒で行っている場合も含めて、ケースバイケースである。

最後に事務局より、平成24年度の「自転車セミナー」は、本日で終了、平成25年度においても、6月から、年5回程度を予定している旨説明を行い終了となった。

<配布資料(2種)>



SONPO
日本損害保険協会のご案内

一般社団法人日本損害保険協会(旧損害保険)は、損害保険会社を会員とする事業団団体で、わが国における損害保険業の健全な発展および保険料の適正な賦課を図ることにより、安心かつ健全な社会の形成に努むることを目的としています。

損害保険では、消費者の皆さまとのコミュニケーションを通じ、損害保険に関する最新の情報やサービスに関する有益な情報を提供し、損害保険業界全体の発展に貢献することを目指しています。

また、損害保険法に基づいて実施してきたノウハウを活かし、知見・知恵を継承し、社会全体の皆さまより適切な損害賠償に関する対応を求め、幅広い活動を行っています。

■主な事業内容

- 損害保険の普及啓発・損害保険に関する事業**
(例) 損害保険の普及啓発、損害保険の普及啓発、損害保険の普及啓発
- 損害保険の普及啓発から発展する事業**
(例) 損害保険の普及啓発から発展する事業、損害保険の普及啓発から発展する事業
- 損害保険の普及啓発の推進に関する事業**
(例) 損害保険の普及啓発の推進に関する事業、損害保険の普及啓発の推進に関する事業
- 損害保険の普及啓発の推進に関する事業**
(例) 損害保険の普及啓発の推進に関する事業、損害保険の普及啓発の推進に関する事業
- 事業、次世代および若者の育成・発展に関する事業**
(例) 事業、次世代および若者の育成・発展に関する事業、事業、次世代および若者の育成・発展に関する事業
- 代位求償・損害金の回収・教育・損害保険関係の試験・研修等**
(例) 代位求償・損害金の回収・教育・損害保険関係の試験・研修等

※本会が発行している「損害保険」(年2回)は2013年4月1日より4月号から発行されています。また、本会が発行している「損害保険」(年2回)は2013年4月1日より4月号から発行されています。

① 損害保険の普及啓発から発展する事業
② 損害保険の普及啓発の推進に関する事業
③ 損害保険の普及啓発の推進に関する事業
④ 損害保険の普及啓発の推進に関する事業
⑤ 損害保険の普及啓発の推進に関する事業

■会費 一般社団法人日本損害保険協会 会費 100円(税込) 年会費 1,000円(税込) 入会費 1,000円(税込) 退会費 1,000円(税込) 年会費 1,000円(税込) 入会費 1,000円(税込) 退会費 1,000円(税込)

<セミナーの様子>

